

北海道立大沼学園 がくえんのようす



令和4年（2022年）

（令和3年度実績）

北海道立大沼学園

〒041-1355 北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地

電話（0138）67-2014

FAX（0138）67-2032

e-mail:hofuku.onumagakuen1@pref.hokkaido.lg.jp

HP:http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ong/

目 次

1. はじめに	2
2. 大沼学園の理念と基本方針	3
3. 分校より	4
4. 施設概要	6
5. 行事表	8
6. 事業概要	10
7. 生活支援について（総括）	13
8. 児童の入退所	15
9. 退所児の進路	16
10. 児童基本情報	17
11. 分校教育との連携と評価	18
12. 実科	19
13. 野球クラブ	20
14. 小学生クラブ	21
15. 和太鼓クラブ	22
16. 進学クラブ	23
17. 研修実施状況	24
18. ケースカンファレンス	25
19. 苦情処理状況とその対応	26
20. 地域との交流・実習、見学の受入れ	28
21. 退所児童事後支援（アフターケア）	29
22. 要保護児童対策地域協議会参画実績	30
23. 給食業務	31
24. 心理業務	32
25. 児童の動態状況	34
26. あとがき	37

1 はじめに

園長 内田 智能

今年2月24日にロシア軍がウクライナ侵攻を始めて以来、連日、ウクライナの惨状が報道されています。家族や大切な人を失った人、住み慣れた家を追われた人、攻撃を受けてけがをした人、ウクライナの人々の心の傷はどんなに深いことでしょう。一日も早くウクライナに平和が訪れ、ウクライナの人々が安心・安全に日常の生活を送ることができるようになることを願わずにはられません。

さて、目を当園に向けますと、令和3年度は、在籍児童数が10～14名で推移し、在籍児童が多いと感じるほどではありませんでしたが、年度当初から毎日のように児童のトラブルが発生し、注意した職員に罵詈雑言を浴びせ、暴力を振るうなど行動化の激しい児童の対応に職員は悪戦苦闘し、苦悩していましたが、1年経って、そのような行動化の激しい児童が言葉で自分の気持ちを伝えることができるようになり、ほとんど暴れなくなった姿を見ると、適切な支援を行うことで、児童はよい方向に成長・変化する存在なのだということを改めて気づかされた1年でもありました。

児童福祉法が改正され、平成10年4月から児童自立支援施設の対象に「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童」、ばかりでなく「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等が必要な児童」が加えられて以降、児童自立支援施設の在籍児童の中に発達障がいや被虐待体験を持つ児童の割合が増える傾向にあります。これは、単純に発達障がいのある児童や虐待を受けた児童が増えたということだけでなく、“発達障がい”や“虐待”の概念が社会に浸透し、関係者が児童を“発達障がい”や“虐待”という観点から理解するようになったことが大きく影響していると思われませんが、当園においても、昨年度、発達障がいや被虐待体験のある児童は7～8割で推移しており、全国的な傾向と同様の様相を呈してします。

このような在籍児童の状況の中で、従来の「枠」のある生活を基本とした生活支援（集団指導）だけでなく、児童個々の発達特性や被虐待体験の影響等に応じた個別的な支援が欠かせなくなっていますが、児童一人ひとりの状況に応じた専門的な支援を展開するには、発達障がいや被虐待体験の影響、さらには児童の権利擁護の視点に立った支援のあり方等についての深い理解が必要であり、これらに関する職員研修をより一層充実させていかなければならないと考えています。

また、児童への支援は、当園を退所した後を見据えたものでなければなりません。当園で生活した児童が「学園で過ごした時間は意味があった」「学園で生活してよかった」と思える支援を展開するためには、施設内の支援だけでなく、保護者や措置児童相談所をはじめとする関係機関の力が重要であり、緊密に連携し、協働していくことが重要だと考えております。

当園では、毎年、前年度の活動（営み）を振り返り、記録するため、「がくえんのようす」を発行しておりますが、令和4年版（令和3年度実績）「がくえんのようす」をご高覧いただき、ご助言等をいただければ幸いです。

2 大沼学園の理念と基本方針

従来から当園で制定していた「学園訓」は、主として児童が向かうべき姿を示したものであり、児童の権利擁護を念頭に置き、学園やそこで働く職員の責務やあり方について示されたものはなく、学園職員が日々立ち返り、確認すべき明確な拠り所がない状態にあった。そこで、令和2年度に児童の権利擁護、職員の責務、施設のあるべき姿からなる「理念」を制定するとともに、理念を具体化し、当園の事業活動の柱になる基本方針を策定した。

【理念】

- 児童は、健康な生活と成長の場を保障され、その権利を擁護される
- 職員は、道立施設として児童福祉を担う責務を自覚し、児童のこれまでの生育に理解と共感を持ち、生活を共にしながら支援する倫理、知識、技術を追求する
- 施設は、存立する地域との交流や関係する機関との相互の理解と連携を大切にする

【基本方針】

- 1 児童の健康な生活を保障する
- 2 児童の教育を保障する
- 3 生活、学習、作業、クラブ活動、各種行事などを通じて、児童の知・徳・体の涵養を図る
- 4 中卒児童の支援を充実させる
- 5 心理療法などの継続的な実施により、児童が抱える心理的課題の改善や内面の成長を図る
- 6 児童の権利擁護、被措置児童虐待防止について職員の認識を向上させ、環境を整備する
- 7 児童相談所など関係機関に必要とされるために、相互理解と連携に努める
- 8 地域に理解され必要とされるために、積極的な広報に努め、交流参加を図る
- 9 アフターケアを充実させ、児童の退所後を支援する

学園訓

考える人になろう

明るい人になろう

がんばる人になろう

3 分校より

「子どもたちの健やかな成長を願って」

七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校

教頭 深山 裕一

いまだに全国的にコロナウィルスが蔓延し、他国の紛争の悲しいニュースが流れ、日本も少なからず影響を受ける日常生活が続いています。温暖化も進み、政治面、経済面、環境面あらゆる場面において大きな転換期の真ただ中です。しかし、令和3年度は、臨時休業することもなく、ほぼ全ての行事を滞りなく終えることができました。

まず5月の運動会です。2週間ほど前から練習を始め毎日行うことができました。残念ながら運動会当日は雨天により岳陽学校（本校）の体育館をお借りしての開催となりましたが、一人一人が全力で競技に取り組みました。チームのために子どもたちが必死に走る姿、そしてやりきった後の笑顔が印象的でした。



宿泊的行事については、前期・後期課程の修学旅行、後期課程の宿泊研修と、コロナ禍ではありながらも感染対策を徹底した中、実施することができました。6年生は函館の歴史的建造物を見学したりガラス細工に挑戦したりしました。8年生は1日目、函館元町の調べ学習を行い、2日目は職業体験学習の一環としてホテルの従業員さんからルームメイキングを教えていただきました。9年生は青森県まで足をのぼし、三沢の航空科学館や五所川原の立佞武多を見学しました。また浅虫温泉のビーチではサップ（大きめのサーフボードにのり、パドルを漕ぐ）を体験するなどして一生の思い出をつくることができました。特に本分校の子どもたちにとっては何物にも代えがたい記憶の1ページとなったはずです。



秋には3年生の引退試合も兼ねた交流試合が行われました。残念ながらコロナウィルス感染拡大にともない、大沼学園主催の大会は中止となりましたが、それでもこの1試合が行えたことは大きな意味がありました。先生方が見守る中、気合十分のかけ声を響かせながら、打って、走って、守る生徒の姿はとてもさわやかに見えました。



そして11月には大沼学園最大のイベント学園祭。2学期始めから練習に明け暮れた日々でした。全校合唱から始まり、7年生の編集動画、8年生の大道芸、6年生の元気いっぱいなクイズぴったりカンカン、9年生のトーンチャイムとギター演奏、そして最後は大沼学園の伝統「和太鼓」と、1つ1つの発表に気持ちが込められていて、見ごたえのあるものでした。保護者や地域の方々も子どもたちの発表を食い入るように見てくださいました。本番に強いのが鈴蘭谷生です。発表も堂々とした様子で感心しました。

令和3年度の最後を飾るのは雪像づくりです。一昨年度は中止になったイベントなので思い入れもひとしおです。5年生はミニ雪像、6年生は小雪像、7～9年生は寮ごとに分かれて中雪像と、学年を追うごとに大きさが変わります。中雪像といってもかなりの大きさです。寒空の中、誰一人として手を抜くことなく作業に集中して取り組みました。残念ながら「雪と氷の祭典」自体は縮小での実施となりましたが、それでも多くの観光客の人たちが子どもたちの作品を見に来てくれました。6年生はお笑い芸人の雪像を作りましたが、なんと、ご本人がツイッターでコメントを寄せてくれるなど大反響でした。



令和4年度は令和3年度で培った力をもとに、子どもたちがさらに成長していくことを願っています。そして令和4年度の重点教育目標は

伝える やりきる
協力する

に決定しました。

先生方からご意見をいただき、子どもたちの成長を願って、真剣に話しあって決めました。一つの言葉に思いが込められています。

1. 伝える

…ものに当たったり、かっとなったりせずに自分の気持ちを言葉で伝える。

2. やりきる

…課題、係の仕事、掃除など、途中で投げ出したりせずにやりきる忍耐強さを身につける。

3. 協力する

…授業でも行事でもお互いの気持ちや考えを尊重しながら、協力してものごとをやり遂げる。

令和4年度も児童生徒一人一人の健やかな成長を願いながら、大沼学園の先生方のご協力もいただき、教育活動を進めていきたいと思えます。

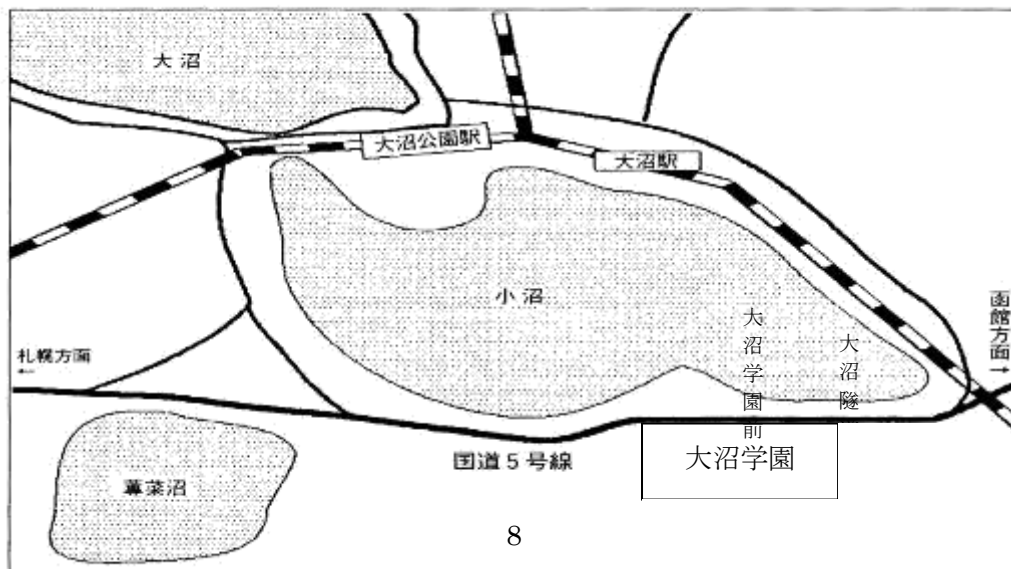
4 施設概要

北海道立大沼学園			
所在地	〒041-1355 北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地		
電 話	0138-67-2014	F A X	0138-67-2032
E・mail	hofuku.onumagakuen1@pref.hokkaido.lg.jp		
交 通	JR函館本線「大沼駅」(普通のみ)下車、徒歩40分、タクシー10分 JR函館本線「大沼公園駅」(特急可)下車、徒歩1時間、タクシー15分 函館バス、函館駅-森・長万部、「大沼学園前」下車、徒歩1分 函館バス、函館駅-大沼・鹿部、「大沼隧道」下車、徒歩5分		
入所定員	48名		

職 名	氏 名	担 当
園長兼庶務課長	赤坂 秀彦	総括
庶務係長	渡辺 伸哉	庶務係統括
指導専門員	熊澤 美雪	栄養管理
主 事	三澤 快斗	庶務担当
自立支援課長	内田 智能	自立支援課総括
主査(自立生活支援)	多田 将士	本館業務総括、芝蘭寮副担当
主査(自立生活支援)	斉藤 利昭	寮業務総括、芝蘭寮担当
主査(心理療法)	鈴木 大介	心理療法担当
専門主任	斉藤 孝宏	実科(作業班)担当、芝蘭寮副担当
専門主任	斉藤 淳子	芝蘭寮担当
専門主任	筑間 久枝	蛍雪寮副担当
専門主任	山口 大輔	晩翠寮担当
専門主任	田中 伸章	晩翠寮副担当
福祉専門員	大谷 遼	晩翠寮副担当
福祉専門員	渡部 準矢	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	高橋 和輝	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	奥田 寛崇	芝蘭寮副担当
児童自立支援専門員	松山 一也	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	中山 雄太	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	藤田 怜	晩翠寮副担当
児童自立支援専門員	高間 拓希	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	中田 太一	晩翠寮副担当
福祉指導員	鹿嶋 直人	晩翠寮副担当
福祉指導員	蠣崎 玲央	晩翠寮副担当
福祉指導員	佐藤 淳哉	蛍雪寮副担当
福祉指導員	伊藤 凌	蛍雪寮担当
福祉指導員	成田 健悟	芝蘭寮副担当
福祉指導員	佐藤 秀介	晩翠寮副担当

非常勤公務補	佐々木 晴 美	事務補助
児童自立支援員 (非常勤)	大 野 陽 一	実科 (作業班) 副担当
児童自立支援員 (非常勤)	勝 田 雄 二	実科 (作業班) 副担当
児童自立支援員 (非常勤)	柏 崎 真 琴	晩翠寮副担当
主事 (非常勤)	小 川 政 明	実科 (作業班) 副担当
主事 (非常勤)	野 崎 育 子	実科 (作業班) 副担当
非常勤嘱託医	宮 村 拓 郎	内科・小児科
非常勤嘱託医	加 藤 知 子	精神科
七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校 (前期課程)		
校長 (後期課程兼務)	樽 山 聡	(本校)
教頭 (後期課程兼務)	深 山 裕 一	分校運営
教諭	小 林 義 治	担任
教諭	阿 部 伸 郎	特別支援級担任
教諭	大 日 向 裕 文	全副担任
教諭	高 木 俊 明	全副担任
養護教諭	片 山 乃 里 恵	養護
事務職員	加 藤 浩 樹	事務全般
七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校 (後期課程)		
校長 (前期課程兼務)	樽 山 聡	(本校)
教頭 (前期課程兼務)	深 山 裕 一	分校運営
教諭	戸 田 修	1年生担任、英語
教諭	船 越 健 治	1年生副担任、国語
教諭	中 西 和 弘	2年生担任、体育
教諭	松 本 徹	2年生副担任、社会
教諭	秋 野 雅 樹	3年生担任、数学
教諭	古 川 哲 治	3年生副担任、理科
教諭	佐 藤 廣 賢	特別支援級担任、技術
教諭	黒 谷 涼 子	特別支援級副担任、音楽
教諭	松 坂 稔 巳	特別支援級副担任 美術・家庭

案 内 図



5 行事表

日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月
1	木		1	土		1	火	衣替え	1	木		1	日		1	水	
2	金		2	日	理髪1	2	水		2	金		2	月	一時帰省開始	2	木	環境整備活動
3	土		3	月	憲法記念日	3	木		3	土		3	火		3	金	
4	日		4	火	みどりの日	4	金	尿検査3次	4	日		4	水		4	土	
5	月		5	水	こどもの日	5	土		5	月		5	木		5	日	
6	火		6	木		6	日		6	火		6	金		6	月	内科検診
7	水	着任式・始業式・二計測・視聴力検査	7	金	自然探索(小)	7	月	授業参観日	7	水	環境整備活動	7	土		7	火	開校記念日
8	木		8	土		8	火		8	木		8	日	山の日	8	水	
9	金	学カテスト(中全)	9	日		9	水		9	金	カヌー体験(小)	9	月	振替休日	9	木	学カテスト(中3総合A)
10	土		10	月		10	木	宿泊研修(中)	10	土		10	火		10	金	会場設営 リハーサル
11	日		11	火		11	金	カヌー体験(小)	11	日		11	水		11	土	大沼地区 少年野球大会
12	月	授業参観日	12	水	運営会議 環境整備活動	12	土		12	月	水泳学習(小)	12	木	一時帰省終了	12	日	大沼地区 少年野球大会
13	火		13	木		13	日		13	火		13	金		13	月	振替休校(9/11)
14	水	学カテスト(中全)	14	金	尿検査2次	14	月	避難訓練	14	水		14	土		14	火	振替休校(9/12)
15	木		15	土		15	火		15	木	薬物乱用防止教室	15	日		15	水	
16	金		16	日		16	水		16	金	水泳学習(小)	16	月	始業式 内科検診	16	木	避難訓練
17	土		17	月	内科検診 心電図検査(中1)	17	木		17	土		17	火		17	金	
18	日		18	火		18	金	遠足予備日	18	日		18	水		18	土	
19	月	内科検診	19	水		19	土		19	月	内科検診 不審者被害防止教室	19	木		19	日	
20	火		20	木	運動会総練習 耳鼻科検診	20	日	理髪2	20	火	大掃除	20	金	水泳学習(小)	20	月	敬老の日
21	水	歯科検診	21	金	運動会前日準備	21	月	内科検診	21	水	終業式	21	土		21	火	
22	木		22	土	運動会	22	火		22	木	海の日	22	日		22	水	
23	金	尿検査1次	23	日		23	水		23	金	スポーツの日	23	月		23	木	秋分の日
24	土		24	月	振替休日(5/22)	24	木	期末テスト(中)	24	土		24	火		24	金	社会科見学(小)
25	日	湖畔清掃	25	火	眼科検診	25	金	期末テスト(中)	25	日	理髪3	25	水	社会科見学(小) 修学旅行(中)～27日	25	土	
26	月		26	水		26	土		26	月		26	木		26	日	理髪5
27	火		27	木	全国学力調査 (小6, 中3)	27	日		27	火		27	金		27	月	
28	水		28	金		28	月		28	水		28	土		28	火	
29	木	昭和の日	29	土		29	火		29	木	キャンプ	29	日	理髪4	29	水	
30	金	振替休校(4/25)	30	日		30	水		30	金	キャンプ	30	月	授業参観日	30	木	修学旅行(小6)～2日
			31	月					31	土		31	火	学カテスト(中全)			
									第70回全日本少年野球 東北・北海道地区北海道大会			野球部全国大会					

日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月	日	曜	3月
1	金	衣替え	1	月		1	水		1	土	元日	1	火		1	火	
2	土		2	火		2	木		2	日		2	水		2	水	
3	日		3	水	文化の日	3	金		3	月		3	木		3	木	
4	月	授業参観日	4	木	学園祭総練習	4	土	ソロプチミスト・クリスマス会	4	火		4	金	雪像制作終了	4	金	
5	火		5	金	学園祭前日準備	5	日		5	水		5	土	大沼雪と氷の祭典	5	土	
6	水	マラソン大会	6	土	学園祭	6	月	授業参観日	6	木	一時帰省終了	6	日	大沼雪と氷の祭典	6	日	
7	木	マラソン大会予備日	7	日		7	火		7	金		7	月		7	月	内科検診
8	金		8	月	振替休校(11/6)	8	水		8	土		8	火		8	火	
9	土		9	火		9	木		9	日	理髪8	9	水		9	水	避難訓練
10	日		10	水	学カテスト(中3総合C)	10	金		10	月	成人の日	10	木	スキー学習3	10	木	
11	月	道政パネル展～15日	11	木		11	土		11	火		11	金	建国記念の日	11	金	
12	火		12	金		12	日	理髪7	12	水	百人一首大会	12	土		12	土	
13	水		13	土		13	月	内科検診	13	木	百人一首大会	13	日	理髪9	13	日	理髪10
14	木	学カテスト(中3総合B) 社会科見学(小)	14	日		14	火		14	金		14	月	内科検診	14	月	
15	金		15	月	内科検診	15	水		15	土		15	火		15	火	
16	土	大沼地区文化祭	16	火	岳陽学校公演	16	木		16	日		16	水		16	水	
17	日	大沼地区文化祭	17	水		17	金	携帯スマホ教室	17	月	運営会議	17	木	冬の体験学習(小)	17	木	卒業式総練習 大掃除
18	月	内科検診	18	木	宿泊研修(小)～19	18	土		18	火		18	金		18	金	卒業生激励会
19	火		19	金		19	日		19	水	始業式	19	土		19	土	
20	水		20	土		20	月		20	木	期末テスト(中3)	20	日		20	日	
21	木		21	日		21	火		21	金	スキー学習1	21	月	授業参観日	21	月	春分の日
22	金		22	月		22	水	もちつき	22	土		22	火		22	火	卒業証書授与式
23	土	ワックスがけ	23	火	勤労感謝の日	23	木	大掃除	23	日		23	水	天皇誕生日	23	水	
24	日	ワックスがけ	24	水		24	金	終業式	24	月	内科検診	24	木	期末テスト(中1・2)	24	木	修了式
25	月		25	木	期末テスト(中)	25	土		25	火		25	金	期末テスト(中1・2)	25	金	
26	火		26	金	期末テスト(中)	26	日		26	水		26	土		26	土	
27	水		27	土		27	月	一時帰省開始	27	木		27	日	※心の里親会激励会	27	日	
28	木	環境整備活動	28	日		28	火		28	金	スキー学習2	28	月		28	月	
29	金		29	月		29	水		29	土					29	火	
30	土		30	火		30	木		30	日					30	水	
31	日	理髪6				31	金		31	月	雪像制作開始				31	木	

6 事業概要

園長（前自立支援課長） 内田 智能

【基本方針に基づく事業の概況】

1 児童の健康な生活を保障する

・夫婦制1寮、交替制2寮の3寮体制で、規則正しい健康的な生活を基本として児童の生活支援を行った。

・月1回、嘱託医（内科）による検診を実施するとともに、分校が実施する各種検診の結果通知や児童の症状に応じて、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、皮膚科、整形外科についても健康管理を徹底した。

・また、新型コロナウイルスワクチン予防接種についても、保護者の同意が得られた児童に対して遅滞なく実施した。

・月1回、嘱託医（児童精神科）による医学診断を実施し、通院、服薬が必要な児童10名について、定期通院を実施した。

2 児童の教育を保障する

・七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校による授業（教育活動）に、当園職員がチーム・ティーチングの形で参画し、分校教員とともに学習指導を展開した。

・児童の生活状況等について、職員朝会や分校の夕方打合せで情報共有を図ったほか、日常的に情報交換し、分校教員と連携して児童支援に当たるよう努めた。また、児童の不適切な行動等に対しても、分校教員と情報を共有し、協力して対応した。

3 生活、学習、作業、クラブ活動、各種行事などを通じて、児童の知・徳・体の涵養を図る

・クラブ活動は、通年（和太鼓クラブの時期を除く）で後期課程の児童（中学生）は野球クラブ、前期課程の児童（小学生）は小学生クラブを実施した。また、学園祭のおよそ1ヶ月前から大沼岳陽学校公演までの間は、児童全員による和太鼓クラブ、和太鼓クラブ終了後から3月までの間は、高校等への進学を希望する後期課程9年生（中3生）を対象に進学クラブを実施した。

・行事については、全日本少年野球大会及び全日本少年野球大会東北・北海道地区大会、函館心の里親会による卒業生激励会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったが、運動会やキャンプ、学園祭、修学旅行、卒業証書授与式等については、規模を縮小するなどの新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施した。

4 中卒児童の支援を充実させる

- ・今年度は中卒児童が在籍していなかったため、児童に対する支援は実施していないが、中卒児童担当の職員を配置し、中卒児童支援の機能は維持した。

5 心理療法などの継続的な実施により、児童が抱える心理的課題の改善や内面の成長を図る

- ・3ヶ月に1回の心理アセスメントを含め、在籍児童全員に対して、合計165回の心理面接等を実施した。また、性加害のある児童1名に対して、合計11回、「性加害児童支援プログラム」を実施した。

- ・心理療法等の結果を寮担当職員等に報告し、児童の状態把握、支援方法の検討を行った。また、支援会議において、心理アセスメントの結果等を踏まえて支援方法等について協議した。
- ・嘱託医（児童精神科）による医学診断を月1回実施し、児童への支援方法等について助言等を受け、嘱託医（児童精神科）と連携して児童支援に当たった。

6 児童の権利擁護、被措置児童虐待防止について職員の認識を向上させ、環境を整備する

- ・園長を講師として、被措置児童等虐待防止に関する研修を実施した。
- ・昨年度に引き続き、嘱託医（児童精神科）による「CARE（Child-Adult Relationship Enhancement）プログラム」の講習を実施し、職員の児童支援のスキルアップを図った。また、児童相談所職員向けのオンライン研修に参加するとともに、函館児童相談所の協力を得て、児童相談所の受理・援助方針会議を傍聴し、専門的知識の習得を図った。
- ・児童の権利擁護の一環として、苦情解決の仕組みを機能させ、児童から2件の苦情を受け、苦情受付担当者（自立支援課長）が対応した。
- ・特別日課や静養室等を利用した個別支援について、実施内容や期間等を明確にし、保護者や措置児童相談所への説明責任を果たすため、「大沼学園における特別日課実施方針」及び「静養室利用実施要項」を廃止し、新たに「大沼学園特別日課実施要領」及び「静養室等を利用した個別支援実施要領」を定めて、職員に周知した。
- ・入所時のオリエンテーションで使用する「学園生活と子どもの権利」にルビをふり、知的ハンディキャップのある児童も読みやすいようにするなどの改訂を行った。
- ・社会的養護関係施設における自己評価を実施した。

7 児童相談所など関係機関に必要とされるために、相互理解と連携に努める

- ・令和3年度は、道内6カ所の児童相談所から、10名の児童が入所した。
- ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議に出席（2件）したほか、措置変更先の施設訪問（2回）を実施した。

- ・児童相談所と情報共有、援助方針確認等を図るため、来園調査面接（11回）、オンライン面接（2回）、一時保護（延べ7名）、児相訪問（5回）を実施したほか、随時、電話連絡を行った。

8 地域に理解され必要とされるために、積極的な広報に努め、交流参加を図る

- ・広報誌「湖畔」を年3回発行した。
- ・約1万6千株の花苗を栽培し、関係機関や地域関係者等に配布した。
- ・大沼地区少年野球大会は新型コロナウイルス感染拡大防止（緊急事態宣言発令中）のため中止せざるを得なかったが、その代替として七飯中学校との交流試合を行った。
- ・4月下旬に行われた湖畔清掃に参加したほか、規模を縮小して開催された「大沼函館雪と氷の祭典」に雪像制作を通して参加した。
- ・視察・見学については、教育関係者11名、行政関係者14名、司法関係者6名の視察・見学を受け入れた。

9 アフターケアを充実させ、児童の退所後を支援する

- ・前年度に退所した児童2名に対して、家庭訪問して近況把握や助言等を行ったほか、退園児童に係る要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議に出席した。
- ・また、退園児童からの電話相談等に応じたほか、必要に応じて当園からも電話連絡して近況把握等に努めた。

7 令和3年度生活支援について（総括）

主査 齊藤 利昭

○各寮の児童の状況

<芝蘭寮>

・4月に室蘭児童相談所より中学1年生のA君が入所。5月に室蘭児童相談所から中学2年生のB君が入所。9月に岩見沢児童相談所から小学6年生のC君が入所。2月に帯広児童相談所から中学2年生のD君が入所。今年度は4名の入所であったが、4月入所したA君が9月に退園。最大で5名の生活となった。3月の年度末には、2名の生徒が退園している。

<蛭雪寮>

・年度当初から児童の問題行動やトラブルがあり、新入生の受け入れができるような状況ではなかったが、11月に函館児童相談所から家庭裁判所の審判決定による、中学1年生のE君が入所。12月に旭川児童相談所から中学2年生のF君が入所。今年度は2名の入所があった。11月に1名が退園。12月に2名が退園。最大で4名の生活となった。

<晩翠寮>

・4月に室蘭児童相談所から中学2年生のG君が入所。8月には旭川児童相談所から中学2年生のH君が入所。10月には中央児童相談所から中学2年生のI君が入所。12月に函館児童相談所から小学5年生のJ君が入所。11月に1名が退園。3月に2名が退園。今年度は4名の入所があり、最大で6名の生活となった。3月の年度末には、2名の生徒が退園をしている。

○1年間の状況

<4月>・7日に第1学期の始業式があり、25日には湖畔清掃を実施。29日に蛭雪寮が園外活動として、大沼湖畔へのサイクリングと公衆浴場入浴を実施。

<5月>・1日に晩翠寮が園外活動として、大沼湖畔へのサイクリングと公衆浴場入浴を実施。4日は全寮（3寮）が1日弁当外出を実施。芝蘭寮は駒ヶ岳登山。蛭雪寮は鹿部公園散策。晩翠寮は鹿部漁港にて釣りを実施。22日に運動会があったが、天候不良により大沼岳陽学校の体育館を使用して室内での実施となった。

<6月>・14日に函館山登山遠足を実施。

<7月>・7月に開催予定だった第70回全日本少年野球東北・北海道地区大会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった。その代わりに試合経験積むことを目的に、10日に北斗市立大野中学校との練習試合を実施。

・21日第1学期の終業式を実施。翌日から8月15日まで夏休み。29日から1泊2日でキャンプを実施。芝蘭寮が東大沼キャンプ場、蛭雪寮が湯ノ沢水辺公園キャンプ場、晩翠寮が川汲公園キャンプ場で実施。

<8月>・8月2日～12日まで夏期一時帰省を実施。残留した児童については、映画鑑賞、鹿部公園散策や鹿部プールでの遊泳、大沼合同遊船のボート乗船、レストランでの外食、園内での全体レク、グリーンピア大沼でのアクティビティーや温泉入浴など実施。

・16日に第2学期の始業式が実施。

- < 9月 > ・ 9月 1 1日～1 2日に予定されていた第 7 3回大沼地区少年野球大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。その代わりに試合経験を積むことを目的に、七飯町立七飯中学校と交流試合を実施。
- < 1 0月 > ・ 6日にマラソン大会を実施。晴天の中、大沼湖畔を小学生は 3 km、中学生以上は 5, 5 kmを走行している。
- < 1 1月 > ・ 6日に学園祭を実施。新型コロナウイルス感染予防の観点から、来園者数を制限しての実施となった。
- < 1 2月 > ・ 2 0日にもちつきを実施。手指消毒、換気等、感染予防に充分努め、全員でつくたてのお餅をお腹一杯実食することができた。
- ・ 2 4日に第 2 学期の終業式を実施。
 - ・ 2 7日～1 月 6日まで冬期一時帰省を実施。残留した生徒の残留行事については、七飯スノーパークの 1 日スキー、映画鑑賞、グリーンピア大沼でのボウリング、温泉入浴、レストランでの外食など実施。
- < 2月 > ・ 昨年は実施できなかった大沼公園内での雪像制作を 6日～1 0日の期間で実施。各寮毎に中雪像 3 体、小学生制作によるミニ雪像 2 体を制作。また、下旬には招待行事として、ワカサギ釣りや温泉入浴を実施。
- < 3月 > ・ 3月 1 8日には、卒業生をお祝いする激励会を実施。昨年同様に新型コロナウイルス感染予防の観点から会食はせず、各寮の余興、学園及び分校職員による合唱、1 年を振り返るビデオ上映を行った。各寮の余興については、ダンス、お笑い、寸劇などのバラエティーに富んだ内容であった。
- ・ 3月 2 2日には卒業証書授与式。小学生 2 名、中学生 3 名の計 5 名が卒業。来園者は措置児童相談所関係者及び保護者に制限。授与式後、3 名の生徒が退園。

○令和 3 年度も新型コロナウイルスの影響のより、様々な行事が中止になったり、縮小しました。従来のコロナウイルスに加え、変異株も発生したことによりまだまだ感染者が治まる気配は感じられません。当園においても職員が感染したことにより、様々な対応を強いられました。いつになったら、マスクを外した日常に戻ることができるのか、まだまだ先は見えません。そんな中でも分校職員や学園職員が、少しでも子どもたちが楽しく過ごせるように工夫や配慮しながら対応に当たっています。子どもたちの成長には分校職員や学園職員の存在はもとより、関係機関や地域の方々の協力が必要不可欠です。令和 4 年度は関係機関との交流や地域の方々との交流の機会を少しでも多く設けることができるように願います。

8 兒童入所退所一覽

(1) 芝蘭寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
退所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2

(2) 螢雪寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
退所	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0

(3) 晚翠寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

9 退所児の進路

(1) 芝蘭寮

10月退所 S1	児童自立支援施設へ措置変更
3月退所 S2	家庭引取
3月退所 S3	児童養護施設へ措置変更

(2) 蛍雪寮

8月退所 K1	児童相談所一時保護
9月退所 K2	家庭引取
11月退所 K3	児童養護施設へ措置変更
12月退所 K4	児童相談所一時保護
12月退所 K5	家庭引取

(3) 晩翠寮

12月退所 B1	児童養護施設への措置変更
3月退所 B2	家庭引取
3月退所 B3	障害児入所施設へ措置変更

10 児童の基本情報

(1) 芝蘭寮

	入所期間※	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	3年5ヶ月	虐待(ネグレクト)	15	なし	室蘭
2	1年5ヶ月	反抗・強情	15	精神科	旭川
3	5ヶ月	暴力・粗暴	12	なし	室蘭
4	10ヶ月	盗み	14	なし	室蘭
5	6ヶ月	性的問題	12	なし	岩見沢
6	9日	身体的虐待	13	精神科	帯広

(2) 蛭雪寮

	入所期間※	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	1年	金銭持ち出し・盗み	11	精神科	札幌
2	1年5ヶ月	性的問題	13	精神科	札幌
3	1年5ヶ月	虐待	14	精神科	室蘭
4	1年5ヶ月	盗み	15	なし	岩見沢
5	1年3ヶ月	暴力・暴言	12	精神科	札幌
6	1年	反抗・強情	13	精神科	岩見沢
7	3ヶ月	性的問題	13	なし	函館
8	2ヶ月	性的問題	14	なし	旭川

(3) 晩翠寮

	入所期間※	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	1年	盗み	15	なし	岩見沢
2	1年3ヶ月	暴力・暴言	12	精神科	室蘭
3	11ヶ月	窃盗	15	なし	中央
4	11ヶ月	怠学	14	なし	室蘭
5	7ヶ月	性的問題	14	精神科	旭川
6	5ヶ月	性的問題	14	なし	中央
7	3ヶ月	暴言・暴力	11	精神科	函館

※在園児は令和4年(2022年)3月31日現在/退園児は退園時現在

1 1 分校教育との連携

(1) 在籍児童生徒数（令和3年3月22日時点）

校種	前期課程			後期課程							合計	
	6	特（5、6）		計	1	2	3	特（1、2、3）				計
在籍数	1	1	1	3	1	2	2	1	4	1	11	14
学級数	1	1		2	1	1	1	1			4	6

(2) 授業日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小5	17	18	22	15	12	19	21	20	18	9	18	17	206
小6	17	18	22	15	12	19	21	20	18	9	18	15	204
中1	17	18	22	15	12	19	21	20	18	9	18	17	206
中2	17	18	22	15	12	19	21	20	18	9	18	17	206
中3	17	18	22	15	12	19	21	20	18	9	18	15	204

(3) 分校との連携

大沼学園と分校については、福祉と教育という機関としての違いや、道と七飯町という設置者の違いはあるものの、児童生徒を指導支援するという共通の観点に立ち、目標や方法を相互理解し、情報共有し、連携して取組を進めていくこととしている。

また、計画的・組織的に情報交換や指導支援の工夫改善に関する協議（毎月開催される運営会議、毎日の朝・夕の打合せ）を行い、連携や調整を図るとともに、各種行事を共催したり、授業に大沼学園職員が加わるチーム・ティーチングを行うなど、互いの専門性を生かした指導を行っている。

1 2 実科

(1) 年間活動報告

月	内容
4月	花の移植、ポット土詰め、散水、雑草抜き
5月	花の移植、ポット土詰め、散水、雑草抜き、刈り払い、芝刈り、危険木の伐採
6月	花の移植、ポット土詰め、散水、雑草抜き、刈り払い、芝刈り 寄贈用プランター作成、中3生対象芝刈り機講習
7月	刈り払い、芝刈り、キャンプ準備
8月	刈り払い、芝刈り
9月	刈り払い、芝刈り、大沼地区少年野球大会用グラウンド整備、 マラソンコース整備、抜木、前庭緑化
10月	イワナ沢自然学習林（敷地内池）清掃、水源地整備、剪定、ゴミ拾い
11月	落ち葉拾い、冬囲い、秋植えパンジーの定植、ハウス撤収
12月	除雪、排雪、融雪、版画カレンダー枠木作成、スキーメンテナンス
1月	除雪、排雪、融雪、溶接、木工、機械整備
2月	除雪、排雪、融雪、雪像制作使用物品研磨、溶接、木工、機械整備
3月	除雪、排雪、融雪、苗物芽だし、枝木剪定、ポット土詰め

(2) 地域貢献活動（苗物配布状況）

花種類
マリーゴールド（マーチイエロー、マーチオレンジ、ディスカバリーイエロー、ディスカバリーオレンジ） サルビア、トレニア、ベゴニア、金魚草、ケイトウ、インパチェンス、ロベリア、アリッサム
総苗数
約16000株
主な配布先
地元の事業所、小中学校、保育園、大沼学園後援会、七飯町役場、函館市内児童養護施設、通学路きれい隊、他

1 3 野球クラブ

目 的

「野球をとおして社会で生きていく上で必要な力を身につける。」

① 礼儀

- ・挨拶は対人関係の基本。しっかりとした挨拶の徹底を
- ・練習に取り組む姿勢。常に礼儀正しく

② 思いやり

- ・チームメイトに対して励ましや賞賛の声がけやミスをフォローする行動を
- ・対戦相手に対しても激励や賞賛の声がけ等対戦相手を尊重する行動を

③ 環境作り

- ・悪い環境では何事も成長できない。成長するには環境作りから
- ・日頃から手入れを行い常にグラウンドは綺麗に

④ 全力プレイ

- ・全力に取り組む事で他者の共感を得られる。
- ・プレイ中はもちろん攻守交代等プレイ以外の場面でも全力プレイを心がける。

目 標

- ① 全日本少年野球東北・北海道地区宮城大会 全国大会出場
- ② 大沼地区少年野球大会 1勝

活 動 状 況

参加児童数	中学3年生5名、中学2年生3名、中学1年生1名 計9名
活動内容	・大会参加 第72回全日本少年野球東北・北海道地区青森大会 中止 第73回大沼地区少年野球大会 中止 ・園外活動 6月3日 北斗市運動公園野球場にて練習 ・交流試合 7月10日 大野中学校 7月24日 七飯中学校 8月21日 函館児童相談所 9月11日 七飯中学校
活動期間	令和3年4月7日～9月17日

1 4 小学生クラブ

(1) 目的と結果

ア スポーツやその他の活動をとおして望ましい人間関係を形成する。

→バドミントンやバレーなどのスポーツを行ったほか、外での缶蹴りやかくれんぼといった様々な遊びを行った。これらの遊びの中で、児童間で意見や考えが衝突することもあったが、その都度振り返りを行い、よりよい関係とは何かということを見ただけではなく大人も一緒に考えることができた。

イ 園外活動や創作活動など、様々な取り組みにより児童の興味関心を刺激し、個性の伸長を図る。

→スポーツのみならず、学園の四季を彩る自然を生かした活動（散策や生き物探し、そりすべりやかまくら作りなど）を実施し、児童各々が持つ興味関心を刺激することができた。

ウ 体と心を育て、健康的な身体を得る。

→スポーツ等を通して健康な身体づくりに励んだ。

エ スポーツや活動をとおしてルールやマナーを守ることの大切さを身につける。

→遊びの中で指導されることや児童同士のトラブルを通して、楽しい活動をする上でのルールやマナーの大切さを学ぶことができた。

オ 奉仕活動をとおして、向社会的行動の獲得と、周囲と共生する意識を持たせることを図る。

→ボランティア活動として清掃やゴミ拾いを行い、他者から感謝される経験をすることができた。

(2) 活動状況

参加児童数	小学校 6 年生 3 名 小学校 5 年生 2 名 計 5 名
活動内容	・運動系メニュー ランニング・野球（キャッチボール・バッティング）・サッカー・自転車・バドミントン・バスケットボール・ソフトバレー・テニス・シャトルラン・フラフープ・T ボール・ドッジボール ほか ・その他 筋トレ・園内散策・スイカ割・工作（紙飛行機づくり）・DVD 鑑賞・写真撮影・缶けり・そりすべり・かまくらづくり・生き物探し ほか
活動期間	令和 3 年 4 月 7 日（水）～令和 3 年 9 月 17 日（金）

15 和太鼓クラブ

目的

- ① 他者と「協力する」、「合わせる」といった力を身につける。
- ② 「出来ないこと」を「出来ること」にするためチャレンジを続ける力を身につける。

活動状況

参加児童数	中学3年生5名、中学2年生4名、中学1年生1名 小学6年生3名、 計 13名
演 目	①郷の音 ふるさを想うお囃子曲。 七飯男爵太鼓創作会から提供していただいた。 ②ヌプリ・トー 「ヌプリ」はアイヌ語で山を、「トー」は湖沼をそれぞれ表す言葉。 作曲された佐藤三昭先生がここ大沼と駒ヶ岳をイメージし、 大沼学園のために作曲してくださった曲。
活動内容	10月1日 練習開始、オリエンテーション 10月30日 七飯男爵太鼓創作会との練習会 11月7日 学園祭 11月19日 大沼岳陽学校公演会
活動期間	令和3年10月1日～11月19日

16 進学クラブ

目的

- ①高等学校入学試験合格を目指し、学力の向上を図る。
- ②合格後も学習に臨む態度を養い、学習の慣習化を図る。

期間

11/22（月）～3/11（金）

令和3年度進学クラブ活動日程

11月	22日	オリエンテーション
2月	15日	私立高校A日程受験日
	18日	私立高校B日程受験日
3月	3日	公立高校受験日
	8～10日	各寮長からの講話
	11日	活動の振り返り

活動内容

ア 15:50～16:40

（5時間授業時14:50～16:40）（午前授業時13:50～16:40）

イ 16:40～17:00は短時間学習、掃除活動。

ウ 帰りの会終了後一旦帰寮し、活動開始時間に再登校し、進学クラブを開始。

エ 活動に際して、高校入試までは鈴蘭谷分校教諭のサポートのもと進めた。また、鈴蘭谷分校教諭がクラブに参加できない場合は、担当職員で対応。入試以降は学園職員で対応。

結果

ア 私立高校

合格1名（受験者1名）

イ 公立高校

合格3名（受験者3名）

1 7 研修実施状況

(1) 園外職員研修

	研修名（開催地）	実施日	出席
1	プレゼンテーション研修第2回（函館）	11月18日	主事級1名
2	プレゼンテーション研修第2回（函館）	11月19日	主事級1名
3	新採用職員Ⅱ研修第2回（札幌）	11月28日	主任級1名
4	新採用職員Ⅰ後期研修第1回（札幌）	11月29日	主事級1名
5	令和3年度（2021年度）協働の進め方研修	12月13日	主査級1名

(2) 園内（管内）職員研修

	研修名（開催地※無記載は施設内実施）	実施日	出席
1	新採用職員研修	4月2日～12日	3名
2	新任職員研修（函館児童相談所）	4月5日～7日	3名
3	新任職員研修（渡島総合振興局）	4月13日～15日	3名
4	全国児童自立支援施設新任施設長研修・後期（さいたま市、さくら市）※オンライン	5月11日～13日 9月28日～30日	1名
5	東北・北海道地区児童自立支援施設協議会施設長会議（宮城県）※オンライン	5月23日	1名
6	児童福祉司任用前研修（札幌市）※オンライン	5月18日	3名
7	社会的養護施設職員向け研修「児童養護施設における性・性教育の必要性と実践」（東京都）※オンライン	10月11日	10名
8	児童の権利擁護と被措置児童虐待防止について	10月12日	8名
9	社会的養護施設職員向け研修会「児童自立支援施設の実践 感情や行動をコントロールできない子どもの理解と支援」（東京都）※オンライン	11月8日	8名
10	CARE 認定講習	11月17日	8名
11	函館児童相談所受理援助方針会議参加（函館）	11月26日～	延べ5名
12	全国児童自立支援施設長会議及び社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（宮城県）※オンライン	12月3日～20日	1名
13	児童相談所児童福祉司任用後・現任研修（北海道家庭学校）※オンライン	12月7日	3名
14	若手リーダー養成研修（渡島総合振興局）	12月21日	4名
15	児童相談所児童福祉司任用後・現任研修（札幌市）※オンライン	1月18日	3名

18 ケースカンファレンス

(1) ケースカンファレンス概要

大沼学園では、月に一度関係児童を対象に、日々の状況や課題、今後の支援方針等について協議を行う支援会議を開いているほか、適宜状況に応じてケースカンファレンスを行っている。

(2) 学年別実施人数（延人数と実人数）

	芝蘭寮	蛭雪寮	晩翠寮
中学1年生	延人数1名 実人数1名		
中学2年生			延人数1名 実人数1名
中学3年生			
小学生		延人数2名 実人数2名	
計	延人数4名（実人数4名）		

(3) 検討内容

	芝蘭寮	蛭雪寮	晩翠寮
無断外出について			
問題行動について	延人数1名 実人数1名	延人数1名 実人数1名	
健康状態について			
現状の課題について			延人数1名 実人数1名
今後の支援方針 について		延人数1名 計人数1名	
計	延人数4名（実人数4名）		

1 9 苦情処理状況とその対応

園長（前自立支援課長） 内田 智能

令和3年度は児童からの苦情が2件あった。苦情の内容、対応結果は以下のとおりである。

R 3 - 1

苦情確認年月日、苦情申出方法と苦情を申し出た児童（学年）
令和3年7月7日（水） 口頭 H. R（小5生）
苦情内容
職員 I から言われたことが嫌で、静養室から出て行こうとしたときに手で押されて布団に倒れ込み、「暴力だ」と思った。そのとき怪我はしなかったが、お尻を少し打った。
処理の経過
<p>【対応】（苦情受付担当者：自立支援課長）</p> <p>〈苦情の受付と事実確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員 I から「静養室でH. Rを指導していたときに、H. Rが部屋を出て行こうとしたので、手で押し返したところ転んでしまった。その時、H. Rが「暴力だ」と言ったので、そのことについては別の職員に話を聞いてもらうように伝えた」と報告を受けた。 職員 I の報告を受けて、H. Rと面接実施。H. Rは「自分が逃げようとしたのが悪かった」と言い、職員 I への要望として、「すぐに怒らないで原因を聞いてほしい」「嫌みを言わないでほしい」旨を申し立てた。 H. Rから、園長や第三者委員との面談の希望はなかった。 <p>〈職員への指導〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員 I に対して、部屋を出て行こうとした児童を制止すること自体は暴力に該当しないと考えられるが、必要以上の力を用いないように指導。職員 I からは「冷静に対応していたつもりだが、倒れたのは事実なので、今後気をつけたい」との意向が示された。 <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情受付担当者の面接後、当該児童から再度の苦情申し出はない。

R 3 - 2

苦情確認年月日、苦情申出方法と苦情を申し出た児童（学年）
令和4年1月30日（日） 口頭 U. Y（中2生）
苦情内容
松葉杖を使わずに歩いていたりすると、所属寮の児童や職員から「普通に歩いてるじゃん」等と言われ、嫌な気持ちになった。これからも言われ続けるなら、一緒に生活したくない。出身児相に戻りたい。
処理の経過
<p>【対応】（苦情受付担当者：自立支援課長）</p> <p>〈苦情の受付と事実確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> U. Yが寮職員に苦情を申し立てたことを受けて、苦情受付担当者が翌日、U. Yと面接。松葉杖の件については、「もう少し様子を見て、続くようだったら、苦情受付担当者からやめるように言ってほしい」との意向を確認。また、U. Yが最も気になっていること

は「早く児相に戻りたい。いつ児相に戻れるのか」ということであることを確認。

- ・U. Yから、園長や第三者委員との面談の希望はなかった。

〈関係職員との協議〉

・1月31日(月)、園長、自立支援課長、担当寮長で対応を協議。医療機関の検査の結果では成長痛の疑いで、膝を曲げられないほどの痛みがあるとは考えにくい、U. Yは膝を曲げられないほどの膝痛を訴えており、心理的な要因も絡んでいると考えられるため、U.Yが松葉杖を使用しないで歩いている、周囲の児童や職員はそのことを指摘しないようにするとともに、松葉杖の使用については次回の受診時に主治医に相談することとした。

・また、「児相に早く戻りたい」と言っていることについては、苦情受付担当者から担当児童福祉司に状況を説明し、担当児童福祉司がU. Yと電話で話す機会を設けることとした。

【結果】

・U. Yと同じ寮の児童や職員にU. Yが松葉杖を使用していなくても指摘しないように指導したほか、2月4日に主治医から湿布を貼って様子を見ていれば、松葉杖を使用しなくてもよいことを説明され、訴えは解消した。

・また、2月1日に担当児童福祉司が電話でU. Yと話し、退園の見通しを持つことができるようになった。

・2月15日に苦情受付担当者がU. Yと再度、面接し、苦情について解決したことを確認した。

20 地域との交流・実習、見学の受入れ

① 地域との交流

活動内容	実施日	内 容	関係機関
プランター配布活動	5月27日	園内で育成した花を七飯町内の関係各所へ配布。	七飯町
野球部交流試合	8月21日	函館児童相談所職員と当園野球部が交流試合を実施。	函館児童相談所
道政広報パネル展	10月11日 ~10月15日	広報活動の一環として児童の美術作品や版画カレンダー等を渡島総合振興局1階ホールにて展示。	渡島総合振興局
和太鼓クラブ練習会	10月30日	七飯男爵太鼓創作会を招いて練習会を実施。	七飯男爵太鼓創作会
大沼岳陽学校公演	11月19日	七飯大沼岳陽学校にて、和太鼓の公演会を実施。	七飯大沼岳陽学校
版画カレンダー配布開始	12月17日	毎年各寮にて児童が制作したカレンダーを関係機関、医療機関、関係者等に約400作配布	函館・北斗市内、 七飯・森町内等
雪像制作 (大沼雪と氷の祭典)	2月7日 ~2月10日	大沼雪と氷の祭典にて児童と学園職員、分校職員が協力して雪像を制作した。	七飯町

※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となった行事あり。

②実習・見学の受入れ

保育実習	8月16日 ~8月28日	名寄市立大学から実習生2名を受け入れ、保育実習を実施。	名寄市立大学
施設見学	11月9日	渡島総合振興局保健環境部社会福祉課職員14名の見学を受け入れ	渡島総合振興局
施設見学	11月12日	司法修習生及び引率判事7名の見学を受け入れ	函館地方裁判所
施設見学	2月1日	元職員と道内児童福祉施設職員3名の見学を受け入れ	

2 1 退所児童事後支援（アフターケア）について

1 目的

大沼学園を退園し、なお支援を要する児童及び家族に対し、家庭、学校、職場等を訪問または通信をとおり、適時適切な助言を行い、児童の自立支援を促進することを目的とする。

2 実施方法

①保護者同意を得た上で、措置児童相談所と連携して訪問指導による助言を実施。

なお、必要に応じて「要保護児童対策地域協議会」の開催依頼を行い、必要な地域支援体制を講じる。

②保護者同意を得た上で、電話、手紙、メール等による助言を実施。

③児童、保護者等からの電話連絡、来園などがあった場合も、生活状況等を聴取し、必要な助言を行う。

3 アフターケア実施件数

	芝蘭	蛍雪	晩翠	計
受電	2	0	1	3
架電	0	3	0	3
メール	0	0	0	0
来園	0	0	0	0
訪問	0	2	0	2
計	2	5	1	8

2 2 要保護児童対策地域協議会参加実績について

実施日	場 所
令和3年12月7日(火)	A児童相談所
<p><出席者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A児童相談所 担当福祉司 ・A小学校 担当者 ・A警察署 担当者 ・A市役所保健福祉課 担当者 ・A市家庭児童相談室 担当者 ・A相談支援センター 担当者 ・該当児童の両親 ・北海道立大沼学園 担当寮長、担当福祉指導員 	
<p><協議概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当児童(小学校6年生)において、令和3年12月に当園を退園し、家庭復帰となる予定である。そのため行政期間、教育機関、担当児童相談所等と要保護児童対策協議会を実施。 ・該当児童の現状及び家庭状況、抱えている問題について情報共有を図り、今後の支援方針について検討。該当児童は感情のコントロールが苦手であるため、当園でAが生活するなかで効果のあったクールダウン方法を小学校、相談支援センター、両親の間で共有し、今後実施していく。 ・放課後デイサービスを活用し、該当児童の成長を促していく。 ・当学園では該当児童の退園予後支援を実施予定であり、措置解除後も支援を継続していく予定である。 	

実施日	場 所
令和4年2月25日 (金)	A市教育委員会
<p><協議概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当児童(中学3年生)において、令和3年4月に当園を退園し、家庭復帰となる予定である。そのため、行政機関、教育機関、担当児童相談所等と要保護児童対策協議会を実施。 ・該当児童の現状及び家庭状況、抱えている問題について情報共有を図り、今後の支援方針について検討。該当児童は感情のコントロールが苦手であるため、当園でAが生活するなかで効果のあったクールダウン方法を小学校、相談支援センター、両親の間で共有し、今後実施していく。 ・放課後デイサービスを活用し、該当児童の成長を促していく。 ・当学園では該当児童の退園予後支援を実施予定であり、措置解除後も支援を継続していく予定である。 	

2 3 給食業務（新任あいさつ）

管理栄養士 小田桐 望亜

初めまして、4月より管理栄養士として着任しました、小田桐 望亜です。

大学1，2年の頃に函館に2年住んでいたため、初赴任地が比較的馴染みのある道南で安心しております。社会人1年目ということもあり、不慣れな点も多いかと思いますが、全力でがんばりたいと思っております。

さて、大沼学園の給食は調理を業務委託しており、調理員の方々のおかげで、毎日おいしい物を温かく提供できております。前任の栄養士によると、学園に入所している子ども達は学園に来るまでに、きちんとした食事を朝昼晩3食食べたり、家族と一緒に食べたりした経験に乏しく、お菓子やジャンクフードを食べていた傾向が強いようです。味覚は様々な物を食べることによって豊かになるものですが、学園に入所してくる子ども達はそのような経験が乏しいため、苦手なものでも量を控えめに提供するようにし、食の経験を広げるようにしていたとのことでした。

前任の栄養士から入所している子ども達の状況について、このように聞かされていますが、私自身まだまだ子ども達と接することができていないため、生の情報が少ない状況です。私の考えた食事を食べてくれる子をよく理解するためにも、子どもの参加する行事にはどんどん参加し、それらの活動を通して食の嗜好性や子供達の考えを理解しつつ、食の経験をしっかり広げてあげられればと考えています。

また、行事献立につきましても、前任のよかった点、例えばGWのジンギスカンや年末の餅つきなどは引き継ぎつつ、新しい献立や視点を追加できたらと考えております。そして何より美味しく、栄養バランスの整った食事で子供を笑顔にできればと考えております。

2.4 心理業務

当学園では、平成25年度から専任の心理士が配置され、以下のような活動を行っている。

(1) 心理面接・心理療法

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別面接・療法	489	421	378	276	165
集団療法	56	0	0	26	0
	64	0	0	51	0
家族面接	1	0	0	0	0

集団療法：上段～実回数 下段～述べ人数

- *個別面接・療法では、入所時と、その後3ヵ月毎のアセスメントのほか、必要に応じて、性加害児童支援プログラムやトラウマ・ケア、SST、感情のコントロールなど心理教育、遊戯療法、箱庭療法等を行っている。
- *集団療法については、平成28年度以降は実科生にSSTを行っている。平成30年度は実科生は在籍していたが1名だったので個別療法でカウントしている。令和元年度、令和3年度は実科生がいなかったため、実施していない。令和2年度は実科生が2名在籍したため集団療法を実施している。

(2) 心理検査

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
バウムテスト	128	81	75	83	53
TSCC	9	10	8	4	1
その他	48	28	30	50	38

- *バウムテストは、入所時と3ヵ月毎のアセスメント時などに実施。
- *TSCCは、入所前に見相で実施していない場合、必要に応じて実施。
- *その他は、P-Fスタディ、YG性格検査、UCLA・PTSDインデックス、雨の中の私画等を実施したもの。

(3) 生活場面面接

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
面接回数	944	1575	1080	347	262

- *生活場面面接には、新入生受け入れ時や退園時、行事、帰省付添時等での会話を含む。

(4) 施設職員等への助言・指導等

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	685	861	752	552	233

*すべての心理面接・心理療法の結果を分校教諭も含めて、児童の支援に関わる職員に周知しているほか、必要に応じて、児童の心理状態や関わり方等について情報交換を行っている。

(5) 支援会議等への出席

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出席回数	120	87	61	83	61

(6) 性加害児童支援プログラム

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人数	5	5	3	3	1
面接回数	43	78	32	27	11

*平成29年度の5名のうち3名は1度当園または他機関でプログラムを終了しているが、アフターケアとしてプログラムの復習を行っている。

*平成30年度の5名のうち3名は、前年度に性的問題を主訴として入所した児童で、年度内にプログラムを終了した。また1名は他機関でプログラムを終了しているが、アフターケアとして当園でプログラムの復習を行っている。

*令和元年度の3名のうち1名は、前年度に性的問題を主訴として入所した児童で、年度内にプログラムを終了した。

*令和2年度の3名のうち1名は、平成30年度に性的問題行動を主訴として入所した児童であり、3名とも年度内にプログラムを終了している。

*令和3年度の1名は、令和2年度に性的問題行動を主訴として入所した児童であり、年度内にプログラムを終了している。

(7) 精神科嘱託医による診察・コンサルテーション

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実人数	8	21	19	19	16
延べ人数	43	35	32	30	21

*平成25年度から、月1回、精神科嘱託医が来園し、診察、コンサルテーション等を実施。

*平成30年度から全園生に対し、嘱託医による診察を行っている。

25 児童の動態状況

業 務 統 計														
													令和4年3月31日現在 北海道立大沼学園	
1 定員・在籍数														
定 員	暫定定員	在籍数	施設停止数	入所率										
48	26	10		20.8%	0									
2 年齢構成(在籍分)														
年 齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合 計		
人 員	0	0	0	1	2	2	5	0	0	0	0	10		
%	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	20.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
3 入所時の年齢構成①(在籍分)														
年 齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合 計			
人 員	0	0	1	1	3	3	2	0	0	0	10			
%	0.0	0.0	10.0	10.0	30.0	30.0	20.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
4 入所時の年齢構成②(本年度入所分)														
年 齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合 計			
人 員	0	0	0	1	2	3	2	0	0	0	8			
%	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
6 就学等の状況①(在籍分)														
学 年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合 計
人 員	0	0	1	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	10
%	0.0	0.0	10.0	20.0	20.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
6 入所時の就学等の状況①(在籍分)														
学 年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合 計
人 員	0	0	2	2	1	5	0	0	0	0	0	0	0	10
%	0.0	0.0	20.0	20.0	10.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
7 入所時の就学等の状況②(本年度入所分)														
学 年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合 計
人 員	0	0	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	8
%	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
8 入所時の知能指数(在籍分)														
知能指数	～75	～85	～95	～105	～115	～125	126～	不詳	合 計					
人 員	1	4	2	1	2	0	0	0	10					
%	10.0	40.0	20.0	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
9 在籍期間(在籍分)														
期 間	3ヶ月未満		6ヶ月未満		1年未満		1年半未満		2年未満		2年以上		合 計	
人 員	2		3		3		2		0		0		10	
%	20.0		30.0		30.0		20.0		0.0		0.0		100.0	
10 入所前の問題行動(在籍分)														
	怠 学	金銭持出	飲酒喫煙	外 泊	家 出	徘徊	不良交友	詐 欺	恐 喝	暴力行為	性的非行	放火	無免許運転	
人 員	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	5	0	0	
%	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	50.0	0.0	0.0	
	自動機関連	侵入窃盗	車上窃盗	その他の窃盗	暴走行為	売 春	自傷行為	器物破損	不登校	家庭内暴力	反社会的行動・かんしゃく	その他		
人 員	0	0	0	2	2	0	2	0	1	2	0	1		
%	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	10.0	20.0	0.0	10.0		
11 保護者の状況(在籍分/入所時)														
	実父実母	実父養母	養父実母	実父のみ	実母のみ	実父養母	実母養父	実父内妻	実母内夫	その他	合 計			
人 員	2	0	3	1	3	0	0	0	0	1	10			
%	20.0	0	30.0	10.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	100.0			

12 保護者の経済状況(在籍分/入所時)					
	上	中	下	生活保護	合計
人員	0	4	4	2	10
%	0.0	40.0	40.0	20.0	100.0

13 保護者の職業(在籍分/入所時)														
職業	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運輸・清掃・包装等	その他	無職	合計
人員	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	3	3	10
%	0.0	0.0	10.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	30.0	100.0

14 措置児童相談所(在籍分)										
児相	中央	旭川	函館	帯広	釧路	北見	岩見沢	室蘭	札幌市	合計
人員	1	1	2	1	0	0	2	3	0	10
%	10.0	10.0	20.0	10.0	0.0	0.0	20.0	30.0	0.0	100.0

15 家庭裁判所ケース(在籍分)	
人員	1
%	10.0

16 月別入退所状況(令和3年度)													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所数	2	1	0	0	1	1	1	0	2	1	0	1	10
退所数	0	0	0	0	0	1	2	1	3	0	0	3	10

(令和2年度)													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所数	2	2	2	1	0	0	1	1	1	0	0	2	12
退所数	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	13	17

17 退所後の進路状況(令和3年度)						
	家庭復帰	施設等	単独自立	その他	再判定	合計
復学	1	5				6
進学	2	1				3
就職						0
その他						0
合計	3	6	0	0	0	9

(令和2年度)						
	家庭復帰	施設等	単独自立	その他	再判定	合計
復学						
進学	7	5				12
就職	1					1
その他		1		2	1	4
合計	8	6		2	1	17

18 月別無断外出状況 ※発生月に計上すること。													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
延人員	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2

19 年度別の無断外出状況(過去5年度)					
年度	H28	H29	H30	H31	R2
件数	2	1	0	1	6
延人員	2	1	0	1	6

20 被虐待経験(疑いを含む)(在籍分)					
	有	無	合 計		
人 員	10	0	10		
%	100.0	0.0	100.0		
虐待の分類 ※主たるもの、従たるものを計上すること。					
	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合 計
人 員	6	0	1	5	12
%	50.0	0.0	8.3	41.7	100.0
21 発達障害(疑いを含む)(在籍分)					
	有	無	合 計		
人 員	10	0	10		
%	100.0	0.0	100.0		
発達障害の分類					
	広汎性発達障害	学習障害	注意欠陥 多動性障害	その他	合 計
人 員	4	1	7	4	16
%	25.0	6.3	43.8	25.0	100.0

26 あとがき

令和4年の「がくえんのようす」（令和3年度実績）は、昨年と同様に数多くの職員で役割分担をしながら編集しました。今年度も引き続き「記録性」を重視し、園長の挨拶を筆頭に分校教頭、庶務課、寮担当職員、クラブ担当職員、栄養士、心理士と多方面から実績や評価を集めました。編集する中で、大沼学園の長い歴史、子どもの状況、大沼学園として取り組んだ行事などを職員自身が知り、振り返る機会にもなりました。

先日、“夾竹桃ジン”の「ちいさいひとー青葉児童相談所物語ー」という漫画を読む機会がありまして、その中で主人公の上司が以下のように話していました。

「彼らは「ちいさいひと」なんだ。彼らは自分の思いや感情を上手く表現できない事がある。でも全部理解しているし、周囲の全てを観察している。俺たち大人が観察している以上にな。だから彼らには“一人の人間”として接するんだ。年齢や体の大きさを判断するのではなくてな。そして、ちいさいひとに心を開いてもらおうとするなら、技術や知識だけじゃなく、“ここ”（心）で伝える。どれだけ本気で君に向かい合っているかを心で伝えるんだ。」

この台詞を聞いて自分の中で劇的に変化した訳ではありませんでしたが、何か自分の中に引っかかるものがありました。そして、これまでのその「ちいさいひと」と関わっていくなかで、心で伝えることはできたのかな、とふとこの「がくえんのようす」を編集しているときに思い、編集するなかで、1年間を自分の中で振り返っていました。できていたことと、できていなかったこと、両方あったと思います。

園長あいさつでもあったように、児童自立支援施設の対象に「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童」、ばかりでなく「家庭環境その他の環境上により生活指導等が必要な児童」が加えられて以降、児童自立支援施設の在籍児童の中に発達障がいや被虐待体験を持つ児童の割合が増える傾向にあり、今まで以上に上の漫画の上司の台詞が身にしみる編集でした。

そして、新型コロナウイルスにより、伝統ある様々な行事や取り組みが縮小されることになり、無念と思うこともありましたが、その代わりとなる新たなものをうみだしたり、奮闘した一年だったと思います。そのどれもが「ちいさいひと」のための取り組みとなっていることを切に願っています。その「ちいさいひと」のために、学園の中で移り変わっていくもの、変わらないものそれぞれを記録として残す、そんな「がくえんのようす」となっていると幸いです。

